

燕労災病院の理念

働く人々と、地域の人々のために最善の医療を目指します。

病院の基本方針

安全で質の高い医療の提供を目指します。

勤労者の健康管理を支援します。

医療に関する教育・研修を支援します。

地域の人々の健康を守り、福祉に寄与します。

目次:

*お薬手帳を活用していますか?	1
*市民・勤労者医学講話を開催しました	2
*平成23年度「医療安全週間」で様々な企画を行いました	2
*防災訓練報告	3
*院内研修講演会を実施しました	3
	3
*編集部より	3
*外来診療科別担当医師表	4

燕ろうさいつうしん

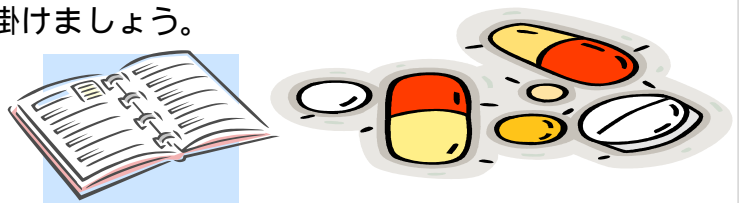
お薬手帳を活用していますか？

薬剤部長 渡邊 彦

病院や薬局にかかった時に、「お薬手帳をお持ちですか？」と尋ねられたことはありませんか？ お薬手帳をお持ちになると、お薬が処方されるたびにその内容が更新され、現在服用中のお薬や以前服用していたお薬、また、アレルギーや副作用の経験、お薬の飲み合わせ等についての情報を主治医やかかりつけの薬局の薬剤師に知らせることができます。医師や薬剤師はこれらの情報をチェックして同じようなお薬の重複（ダブリ）を防いだり、以前副作用を起こしたことのあるお薬を回避したりします。また、お薬の飲み合わせによる副作用などの防止にも役立っています。そのためには、お薬の情報がひとつにまとまっていることが重要です。患者様の中には、かかっている医療機関ごとにお薬手帳を変えたり、保険薬局を変えたりして、たくさんのお薬手帳をお持ちになっている方がおられます。これではお薬手帳の本来の機能が損なわれることになりかねません。信頼できるかかりつけの保険薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめることが重要です。特に、複数の医療機関や診療科にかかっている場合には大切なことです。

お薬手帳をもらったら最初に自分の名前、住所、電話番号、緊急時の連絡先などの情報を記入しましょう。事故や災害の他、病気などで意識がなくなった場合でもこういう情報があればご家族などに連絡が取れ、安心です。次に、ご自分のアレルギーや副作用の経験などを記入しましょう。その他には、現在服用中のOTC（町の薬局、ドラッグストアなどで処方せんがなくても購入できるお薬）、健康食品、サプリメントなどを記入します。お薬の中には、健康食品・サプリメントなどと相互作用（飲み合わせ）が報告されているものがありますので安全にお薬を服用するためには重要な情報です。実際に服用されている場合には是非記入するようにしましょう。

さて、阪神・淡路や新潟県の中越大震災の際には、お薬手帳を持っていたお蔭で必要なお薬がすぐに手配でき服薬が継続されて大事に至らなかったという例がいくつも報告されました。また、今回の東日本大震災でも同様の報告が多く寄せられ、お薬手帳の重要性が再認識されたことは皆様ご存知の通りです。医療機関にかかる時や保険薬局でお薬をもらうときには必ずお薬手帳を提出するようにしましょう。また、もしもの時（急病・事故・災害など）に備え、買物・旅行などの際にも携帯するよう心掛けましょう。



【市民・勤労者医学講話を開催しました】

11月1日(火)の午後6時半から、循環器科部長宮北先生による「心臓疾患(狭心症)」についてお話がありました。



狭心症とは「心筋への血流が悪くなるために、一時的な胸の痛みを感じる状態が起こること」をいい、これに伴う胸の痛みを「狭心症発作」というそうです。発作の程度には個人差があり、我慢できる痛みから我慢できない痛みまで様々。しかし、発作の持続時間は比較的短く、数十秒から数分間程度ほとんどで30分以上続くことはないそうです。そのため、強い胸痛が30分以上続くようなら、心筋梗塞が疑われるということでした。

「おや? と思ったら、かかりつけの医療機関を受診しましょう」

狭心症発作は重い荷物を持って歩いたり、坂道や階段を上ったり、急いで歩いたりした時に発作が起こりやすく、冬の寒い日や午前中などに多く起こる傾向があるそうです。たとえば、お風呂場の浴室と浴槽や夜間のトイレ(暖かい部屋から廊下)などは温度差が激しいため、注意が必要ということです。

これからますます寒くなるため、暖かいものを羽織り、身体を冷やさないように気をつけましょう。

【平成23年度「医療安全推進週間」でさまざまな企画を行いました】

今年度は、11月20日(日)から11月26日(土)を医療安全推進週間と定めて「転ばぬ先の知恵・転倒転落を防止しよう」のテーマのもと、さまざまな催しを行いました。各職場が取り組んでいる転倒転落防止の内容をポスターにして、来院者や職員に紹介しました。

地域住民による安全パトロールでは、外来や放射線科・検査科・リハビリ科・透析室を利用者の視点で点検・ご指摘をいただきました。意見交換会では改善点だけでなく、地域として協力していきたい点や病院への要望等活発なご意見をいただきました。

体験学習では、特殊なスーツを着用して「高齢者疑似体験」を行い、思った以上に動けないことや視野が狭くなること、聞こえづらさを実感することができました。

他には、認定看護師による褥瘡相談や感染防止のための正しい手洗い方法の指導、介護用品の展示などを行いました。

毎年11月25日(いい医療にGO!)の週に開催しております。皆さま是非一度ご参加ください。



【防災訓練報告】

1月29日(火)午後から防災訓練がありました。夜間、透析室から出火したという想定で、夜勤の看護師が患者を避難させました。当日は天気に恵まれ屋外への避難ができました。ヘルメット使用し必要書類を背中に背負っての患者誘導でしたが、終了後の講評では職員の緊張感がないとお叱りの言葉をいただきました。

もし、実際に夜勤の時間帯で火災発生したなら、勤務している看護師で入院している患者全員の避難をしなくてはなりません。その中には自分では動けない方もたくさんおられます。もし自分がその時に勤務していたならと考えると、その責任の重大さに押しつぶされてしまいそうです。そのためにも、来年の講評で「よくできた」といわれるよう、危機管理の意識をもって対応していく必要があります。



【院内研修講演会を実施しました】

12月1日(木)に、永林寺二十五世住職であられる佐藤憲雄先生を講師に迎え、「震災後の時代について改めて考える人との和」について講演いただきました。

「辛いことは不幸ではなく試練であり、自己研鑽しんするためのものと思えば怖いものはない」「災害時に大切にすることは本当に心のこもった言葉をかけ、行動をすること」「あ(明るく)・い(イキイキと)・う(美しく)・え(笑顔で)・お(おもしろく)」の実践など、生きていくうえでの前向きな考え方や気持ちの持ち方について学ぶことができました。

また、「頑張るとは我を張ること」という意味だそうで、僧侶の方々は好まないんだそうです。言葉とはとても奥深いものですね。

今後も地域住民の皆様によりよい医療を提供できるよう、職員一同、資質向上に努めてまいります。



【編集部より】

今年も残りわずかとなりました。今年は3/11の震災があり、人と人のきずなを深く考えさせられた1年でした。東北が早く元気になって、そして日本も世界のみんなが支えあっていける世の中であってほしい。来年も何が起こるか判りませんが皆で立ち向かっていきましょう。来年もよろしく願いいたします。(H・k)